

広報

# のへじ 1

2018年  
第705号  
月号



特集 新年のご挨拶  
新庁舎建設基本構想について

地播きホタテの稚貝放流の様子  
詳細は、6ページをご覧ください

新年あけましておめでとうござ  
います。

町民の皆様方には希望に満ちた輝  
かしい新春を迎えられ、誠におめで  
たく心からお喜びを申し上げます。  
本年の野辺地町のより一層の繁栄を  
願ひ、謹んで新年のご挨拶を申し上  
げます。

昨年中はもとより平素から町政運  
営に対しまして、深いご理解と温か  
いご支援を賜り、心から厚くお礼を  
申し上げます。

さて、昨年は、町制施行120周  
年の記念すべき年でありました。

開催した記念式典は、穏やかな天  
候のなか、ご来賓をはじめ多くの町  
民の皆様にご列席をいただき、厳粛  
に執り行うことができました。

式典では、長年にわたり各分野で  
町政の発展に尽くしてこられた皆様  
への感謝と敬意をこめて、表彰状を  
授与させていただきました。また、  
野辺地中学校の生徒による、町への  
愛着や誇れる魅力の紹介と、将来の  
目標についての、素晴らしい意見発  
表は、人育成の重要性を改めて認  
識させていただきました。

一方、同時に行われた、笑顔のへ  
じ健康宣言では、一短命県の返上は  
当町から」と5本柱のスローガンを  
宣言し、町を挙げて、町民一人ひと  
りの健康意識を高めていこうという  
明確な意思を内外に向けて表明する  
ことができました。

ご臨席を賜りました多くの皆様、  
ご協力いただいた方々に、心から感  
謝を申し上げる次第であります。

また、記念行事として、北前船寄  
港地フォーラムを開催いたしました。  
当日は、全国各地から多数の参  
加をいただき、多くの皆さんと交流

18  
折

手  
の

ご  
一  
矣

夢



北前船寄港地フォーラム in のへじ  
野辺地小学校の児童による「祭り日」

を深め、様々な情報交換ができたこ  
とは、今後の当町の取り組みに  
大いに役立つものと考えております。  
オープニングでの、野辺地小学校の  
児童による「祭り日」の演奏はとて  
も素晴らしく、参加された方々に対  
し、当町が、いかに北前船を通して、  
上方文化と深いつながりがあったか  
をうかがわせるものであり、多くの  
方々に感銘を与えてくれました。  
また、このように大規模な催しを  
当町で開催することができたことは  
大きな自信であり、当町の誇る北前  
文化や地場産品とともに、野辺地町  
の名前を全国に広く発信することが  
でき、大変有意義であったと考えて  
おります。

見・ご提案等を取り入れる  
ことを目的に、町内の各種  
団体の代表者や学識経験者、  
有識者で構成する新庁舎建  
設検討委員会を設置いたし  
ました。6回にわたる会議  
を経て、昨年11月に検討委  
員会から「基本構想(案)」  
の答申を受けたところで  
その後、実施したパブリッ  
クコメントには多くの皆様  
からご意見をいただきました。  
たし、12月定例会では、多  
くの議員の皆様と議論を交  
わしましたが、町では、昨  
年末に、政策を審議する庁  
議に諮り「基本構想」を決  
定したところであります。  
今後は、基本構想の建設スケジュ  
ールに則り、新庁舎の整備を進めてま  
いります。

### 野辺地町長 中谷 純逸



町は、平成37年度に開催される「青  
森国体」で、ハンドボール競技を誘  
致する予定であり、新総合体育館は、  
その競技会場となることが見込まれ  
ております。

これらの事業の実施にあたっては、  
財政の健全化を第一優先に「事業の  
選択」と「経常経費のより一層の圧  
縮」を図り、また、行財政の効率化  
を進め、政策の緊急度や優先度など  
を的確に判断して限られた財源の配  
分を調整することにより、持続可能  
な財政運営を実現してまいりたいと  
考えております。

これからも町民皆様の多様な意見  
をくみ取りながら諸施策を進めて参  
りますので、ご理解、ご協力をお願  
い申し上げます。

結びにあたり、本年が町民皆様に  
とって最良の年となりますようご祈  
念申し上げます。年頭のご挨拶とい  
たします。



明けましておめでとうございます。町民の皆様方におかれましては、輝かしい平成30年の新春を健やかに迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

新しい年が皆様にとりましても、野辺地町にとりましても、希望に満ちた平和な年でありませう心より願っております。

旧年中は、町議会の運営に深いご理解と温かいご支援を賜り議会を代表いたしまして厚くお礼申し上げます。

私も議長として、2年目の春を迎えることができました。

昨年、議会は5月に兵庫県淡路島北前船寄港地フォーラムを視察し、9月に当町で行われた北前船寄港地フォーラムの運営等について議論が



北前船寄港地フォーラムin淡路島の様子

されました。また、議長として友好都市であります埼玉県久喜市に11月に伺い、両市の友好都市提携五周年の記念植樹を行ってまいりました。今年、当町において、記念事業が挙行される予定でありますので、町民の皆様には今後とも、相互の理解と信頼を深めていただき、末永く交流が続くことをご祈念申し上げます。また、みちのく丸活用推進等特別委員会では、11月にベイフロント計画の運営について、平川市碓ヶ関「道の駅津軽関の庄」、鱒ヶ沢町「海の駅わんど」を視察研修し、今後のイベントや施設運営の参考とし、行政側に意見・要望をしております。町民の皆様への負託に応えるため、36



久喜市との友好都市提携五周年の記念植樹の様子

人の参加者がありました。町民の皆様への関心は、役場新庁舎の建設で建てることについては異論がないものの、建設場所については多くのご意見が出されました。また、復元北前型弁才船みちのく丸等の利活用についても様々な議論が交わされました。今、議会では町民の皆様のご意見を拝聴したことを基に、白熱した議論が展開されております。議会として、一層の行財政改革を推進するとともに、地域の特性を生かしたまちづくりがますます重要になってくるものと思っております。町においては、基幹産業である農業、漁業の生産高、生産額が例年より上向いておりますが、来年、再来年のホタテ稚貝の生育が良くないとの調査結果も出ております。一次産業はその時々々の気象状況に左右されますので、地域の特性を生かした特産物の創出、豊かな自然・資源や史跡を生かした観光振興、人材育成などにより地域経済が活性化することを願うものであり、起爆剤となるイベント、雇用創出が出来るような起業家の出現、行政施設の活性化が必要であると痛感いたします。議会といたしまして、多様化する町民の行政ニーズに的確に対応するとともに生活の安心・安全の確保、行財政改革の推進及び地域の活性化等の諸課題に積極的に取り組む、行政と議会が車の両輪のように、町民



野辺地町議会議長 古林 輝信

の民意が町政に反映されるよう議事議決機関として、その機能の発揮に努めてまいります。町民一人ひとりが将来にわたって豊かさと安らぎを実感でき、個性豊かで魅力ある野辺地町を目指して、議会人として皆様方のご期待に応えられるよう誠心誠意取り組む決意であります。その実現に向けては、議長として常に公平無私、中立を堅持し、不偏不党の立場で、町民の皆様と協働しながら、さらに議会力を高めたいかなければなりません。町民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この一年が皆様にとりまして、豊かで幸多き年になりますよう心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶いたします。

# 新庁舎建設基本構想を決定しました！

町では、新庁舎建設について、野辺地町新庁舎建設検討委員会の答申を基に、パブリックコメントなどへ寄せられたご意見を参考に「新庁舎建設基本構想」を決定しました。

## 【基本構想決定までの経緯】

役場新庁舎の建設については、これまで幾度となく検討してきましたが、建設するには建設費用の3割以上の基金を貯め、残りは借入金で賄うことになるため、財政状況が厳しい当町では、これまで実現できませんでした。

しかし、国は平成29年度に、地震などの災害発生時、災害対応や災害復旧などの中心的役割を果たす市町村役場が倒壊しないよう、耐震化が未実施の市町村役場の庁舎建替えを進める「市町村役場機能緊急保全事業」を創設しました。

これは、平成32年度までに庁舎を建設した場合、借入金返済額の約25%を地方交付税として、市町村へ交付するという事業です。

この支援事業を活用し、更には、原子力立地給付金を活用することで、建設費用と返済のめどが立つことに

なります。このことから町では、平成29年5月に職員による庁内検討会議を立ち上げ、「野辺地町新庁舎建設基本構想」素案を作成、8月には、町内各種団体及び有識者等で構成する「野辺地町新庁舎建設検討委員会」を設置、素案を基に新庁舎建設基本構想について、検討いただきました。11月には検討委員会から「基本構想（案）」を答申していただき、町ではその内容を議会などでご説明してしました。

また、パブリックコメントに寄せられたご意見については、今後の基本設計等に生かしていただけるものは参考とし、基本構想（案）の考え方と隔たりがあるご意見については実現が難しい理由などをご説明しました。さらには、アンケート調査結果も考慮し、新庁舎建設の「基本構想」を決定しました。

ここでは、「基本構想」の概要について、ご説明します。

## 1. 現庁舎の現状と問題点

### ◆ 現庁舎の概要

第1庁舎	昭和29年築	1,296.62㎡	木造2階
第2庁舎	昭和50年築	433.34㎡	木造2階
第3庁舎	昭和42年築	579.24㎡	RC造2階
計		2,309.2㎡	



### ◆ 問題点

- ① 老朽化による倒壊の恐れ
- ② 窓口来庁者のための空間が狭い
- ③ 来庁者の駐車スペースが少ない
- ④ 空調設備の未整備
- ⑤ 議場へ上る階段が狭い など

## 2. 新庁舎の機能の基本方針

新庁舎建設にあたり、災害時の防災拠点としての機能を十分に備えた

庁舎であることを最重要課題とし、かつ、町民にとって利用しやすい庁舎であることを目指し、次のような基本方針を設定しました。

- ① 防災拠点としての機能を備えた庁舎
- ② 誰もが利用しやすい庁舎
- ③ 環境保全対策及び省エネルギーに配慮した庁舎
- ④ 総合的にコストバランスのとれた庁舎
- ⑤ 開かれた議会施設を有する庁舎
- ⑥ 駐車スペースの確保

## 3. 新庁舎の建設規模について

国の基準などによる算定結果から建設規模を定めました。なお、具体的な内容については平成30年度から実施する基本設計・実施設計により決めていくこととなりますが、行政サービスに支障をきたさない範囲において、必要最小限の規模となるよう、検討を進めたいと考えております。

### ◇ 建物規模・・・

窓口業務のある課は1階に集約。会議室など必要なものを含め、延床面積は約3,500㎡、建築面積は約1,400㎡。公用車庫と防災関係倉庫で約500㎡。

◇ 駐車場・・・100台分

#### 4. 建設場所について

- 職員で構成する庁内検討会議の作成した素案では、施工性、将来的な利用を考慮し、町有地と民有地など4地点を建設候補地とし、
- ①人口重心からの距離
- ②洪水浸水域からの直線距離
- ③緊急輸送道路との位置関係
- ④土地の所有者、用地買収に係る費用
- ⑤庁舎建設に必要とされる面積に対する余裕度
- ⑥近傍施設との共同利用による効果の6項目により評価しました。

また、野辺地町新庁舎建設検討委員会では、素案での6項目に、用地買収の有無や総事業費、その他のメリット・デメリットの評価項目を加えて総合的な再評価を行いました。

その結果、新庁舎の建設候補地については、素案の中で第一候補地となった、野辺地中学校南側新町民有地を第一候補地とすることは妥当であると判断されました。

また、基本構想(案)の答申後に行ったパブリックコメントでは、現庁舎敷地を建設候補地に推すご意見も多くありました。しかし、現庁舎敷地及び隣接する民有地を購入して建設用地とした場合、仮庁舎の建設が必要となります。それに伴い、全体スケジュールへの影響や費用負担が課題となります。この課題を解消するためには、民有地に先に庁舎を建設し、完成した後に、現庁舎を解体し、駐車場とすることが条件にな

りませんが、建築基準法による建ぺい率を考慮した場合、庁舎の建築面積としての余裕度はほとんどなく、また、敷地内に設置されている防災無線設備(放送局舎、アンテナ)が障害となり新庁舎の配置が制限されるという問題が生じます。これにより、利用客数の多い窓口を1階に集約することや敷地内の車両の通行に支障をきたすなど、新庁舎としての利便性を十分に発揮できない恐れがあります。

一方、野辺地中学校南側新町民有地の場合、郵便局や金融機関等が集約する中心市街地からは若干距離は離れますが、庁舎建設に必要とされる面積に対する余裕度もあり、新庁舎に求められる機能性、利便性を十分に確保することができます。

**このことから、町としては野辺地中学校南側新町民有地を新庁舎建設予定地といたしました。**



引用 国土地理院 地理院地図 (電子国土Web)

#### 5. 新庁舎の事業費及び財源について

新庁舎の概算事業費を算定すると次の表のようになります。

項目	事業費	財源	
		起債	庁舎建設基金
建物設計・工事・監理費	1,480,634	1,332,400	148,234
外構工事・監理費	191,448	0	191,448
用地買収・測量費	124,634	0	124,634
備品購入費	80,000	0	80,000
各申請手数料	2,310	0	2,310
合計	1,878,756	1,332,400	546,356

単位：千円

また、地方債を仮に20年間で返済するとした場合、ピーク時の償還額は最大年間約8千万円になります。このうち、一部(25%)は国から交付される地方交付税に算入されることから、町の実質的な負担額は年間約6千万円となります。

#### 6. 新庁舎建設スケジュールについて

平成32年度の完成を目指しています。

平成32年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度
備品購入	建築工事	基本設計、実施設計、地質調査など	基本構想策定、用地測量、用地買収
建築工事、外構工事			

#### 7. 原子力立地給付金について

庁舎建設に必要な経費のうち、地方債の対象とならない部分は、庁舎建設基金から支出する予定です。必要額を賄うためには、原子力立地給付金の半額分では不足する見込みとなっており、このため、原子力立地給付金の全額を減額させていただきます。

原子力立地給付金の全額相当分は、福祉対策や地域活性化などの事業に充て、それに充てていた一般財源相当分から基金を造成します。新庁舎完成まではその全額を庁舎建設に向け、庁舎完成後は、庁舎建設に係る起債の償還に充てます。これにより、将来の財政運営に影響を与えないこと、庁舎建設を実現できるものと考えております。起債の償還に充てた残りの部分に関しては、今後見込まれる投資的事業等に充てるため、公共施設整備基金等に積み立てていくことを想定しております。

#### 8. パブリックコメントの公表について

野辺地町新庁舎建設基本構想(案)に対するパブリックコメントに寄せられたご意見に対する町の回答は、町のホームページで公表しております。また、中央公民館、馬門公民館においても閲覧できます。なお、閲覧期間は平成30年1月19日(金)までです。

## 野辺地漁協 のへじブランド「ぢまきほたて」生産に向け稚貝放流・ナマコ漁解禁！



放流した稚貝



走行中の船の上から放流を行います！

町漁業協同組合（山縣勝彦組合長）が、2017年産ホタテガイの地播き養殖用の稚貝放流を行いました。今季は、海の状況を見ながら11月22日から12月7日に延べ5日間にわたり放流を実施。各養殖漁業者が2017年8月に採取した約5センチの稚貝約2千万枚（約111トン）を、一度野辺地漁港に集めた後、別の漁船に積み替えて、有戸・目ノ越沖の漁場に放流しました。

放流した稚貝は、2019年5月から加工用として漁獲されるほか、一部は「ぢまきほたて」のブランドとして、生鮮用に出荷される予定です。同組合では、約700トンの漁獲量を見込んでいます。

また、12月11日、16日には、延べ約170隻の漁船が野辺地漁港前沖の漁場で年末恒例のナマコ漁を実施し、2日間で約13トンのナマコが水揚げされました。

この時期に水揚げされたナマコは、加工用として中国へ出荷されるほか、年末には正月用の生鮮ナマコの水揚げも予定されています。



獲れたて、新鮮な野辺地産なまこ



## 町教委と警察が災害時の中央公民館使用に関する協定を締結



協定書を手にする河島教育長（左）と太田野辺地警察署長（右）

町教育委員会と野辺地警察署は、11月29日、災害等による損壊で警察署の施設が使用不能となった場合、中央公民館の一部を代替施設として使用し警察業務の遂行を目的とする「警察署使用不能時における施設使用に関する協定」を締結しました。

締結にあたり、太田泰文野辺地警察署長は「自治体と警察の連携を一層強固にし、いかなる時も、警察機能を維持し地域の安全を守りたい」と話し、河島教育長は「町民にとっても非常に心強く、町としても連携・協力していきたい」と話しました。

県内18警察署のうち、13警察署が自治体等と協定を締結しており、当町でも災害時における治安機能のより一層の向上が期待されます。

## 当町が「ヴァンラー八戸FC」のホームタウンを承認



M Fの新井山祥智選手（左）

当町は、J3昇格を目指すサッカークラブ「ヴァンラー八戸FC」のホームタウンとなりました。

ホームタウンとは、クラブチームの活動の本拠とする地域で、八戸市や十和田市、三沢市など、三八上北の全16市町村が承認し、その活動を支援しています。当町でも、同クラブを応援するため、広報のへじを通じて、活動の様子を定期的にお知らせいたします。

なお、今シーズン、同クラブの成績は年間通算順位5位で、スタジアムの基準や観客動員数、その他の条件をクリアしたものの、J3昇格を果たすことはできませんでした。ホーム戦合計3万人という観客動員数の達成に向けて、ダイハツスタジアムに足をお運び、ご声援くださいますようお願いいたします！



おはなしサークル「虹色の会」会員の皆さん

## 「虹色の会」全国優良読書グループ表彰受賞

当町で読み聞かせ活動などを行うおはなしサークル「虹色の会」(上原子明美代表)が、読書活動に功績のあった団体に贈られる「全国優良読書グループ表彰」を受賞し、11月18日、町立図書館で表彰状の伝達式が行われました。

同会は、平成8年度県南区読書団体リーダー研修会を期に活動を開始し、月1回の定例会や、春と秋の読書週間「おはなし会」、学校での読み聞かせ活動、近隣町村での出前おはなし会など多岐に渡り活動しています。

上原子会長は「この賞に恥じないよう、今後より一層の読書活動を広めていきたい」と話し、今後の活動に決意を新たにしました。

## 忘れていませんか？ 給付金減額支援助成金の手続き

原子力立地給付金減額支援助成金の手続きはお済みですか？

**『実際に住んでいる建物(住民登録地)の平成29年度の給付金を受給した電気契約個人名義人で、その世帯全員が町民税非課税の方(生活保護受給者を含む)』**であれば、原子力立地給付金の他に、町から3,000円の給付を受けられます。

該当する方は、申請書(役場窓口にあります)に必要な事項を記入・押印し、次の①～④(または①～⑤)を添付または提示して手続きをお願いします。これらの確認ができなければ受理できませんので、必要書類を全部そろえて申請をお願いします。対象と思われる方には1月中旬ごろに通知を送付します。

- ①『原子力立地給付金振込のお知らせ』のはがき (誰に給付されたのかを把握します)
- ②電気料金明細書『電気ご使用量のお知らせ』最近のもの1枚  
(建物の住所確認と、契約名義が個人名義かの確認をします)
- ③申請者名義の通帳(原則 給付金振込の通帳)
- ④本人確認ができる書類(免許証・健康保険証等)
- ⑤代理人が申請手続きをする際は、委任状  
(申請用紙に 委任者は2か所記入・押印 代理人は1か所記入・押印必要)

〈はがき紛失の場合〉

- ・口座振込で給付金を受け取った方は、その入金わかる部分の記帳がある通帳を持参で可(入金日の確認をします)
- ・証書で受け取った方は「東北電力(株)コールセンター 0120-17-5227」で再発行

※平成28年4月から開始された電力の小売全面自由化に伴って、東北電力から新電力会社への電力給付契約を切り替えた世帯の場合は、原子力立地給付金が振り込まれてからの手続きとなります。今後、電源地域振興センターから原子力立地給付金振込のお知らせ(はがき等)の送付と給付金の口座振込が行われましたら、その後に助成金の交付申請手続きをしてください。

「該当するかわからない」「町民税が非課税かわからない」など不明な点がありましたら地域戦略課までお問い合わせください。

担当：地域戦略課 64-2111 (内線265)

# まちの お知らせ

役場 ☎64-2111

## まちの人口

平成29年11月末現在（前月比）

人口	13,592名	(- 2)
男	6,388名	(+ 3)
女	7,204名	(- 5)
世帯数	6,568世帯	(+ 1)

## 無料相談案内

- **年金相談**  
(年金全般に関すること)  
2月21日(水) 10時~15時  
中央公民館  
☎017-752-6600 (要予約)
- **人権相談**  
(人権擁護に関すること)  
2月6日(火) 9時~12時  
中央公民館 ※1月はお休みです  
相談担当: 人権擁護委員
- **弁護士無料相談**  
(民事・一般に関すること)  
2月2日(金) 14時~  
☎64-2111 総務課  
老人福祉センター  
※要予約: 1月26日(金)まで
- **児童家庭相談**  
(養護・児童虐待に関すること)  
月~金曜(祝日を除く)  
10時~16時  
介護・福祉課 ☎65-1777
- **行政相談**  
(行政に関する苦情・要望等)  
1月16日(火) 9時~12時  
役場相談室
- **教育相談**  
(しつけ・いじめ等に関すること)  
月~金曜(祝日を除く)  
10時~16時  
教育委員会 ☎64-2119
- **電話介護相談**  
(月~金曜(祝日を除く))  
9時~16時  
介護・福祉課 ☎65-1777

## 国保・脳検診(3回目)のお知らせ

野辺地町国民健康保険の加入者を対象に国保・脳検診を実施します。

### ◆受付期間

1月4日(木)~12日(金)但し  
定員になり次第締め切ります。

### ◆受付人数

28人

### ◆対象者

①75歳未満

②野辺地町国民健康保険に加入している方(申込が多数の場合は、初めて受診される方を優先します。)

③保険税の滞納のない世帯の方

◆ **個人負担金** 3000円

◆ **実施期間** 1月~3月

(月から金曜日)

### ◆実施医療機関

公立野辺地病院

※次のような方は検査が受けられない場合がありますので、

事前にご相談ください。

- ① 閉所恐怖症の方
- ② ペースメーカーが入っている方

③ 脳動脈クリップを埋め込んでいる方

④ 外傷や手術などで体内に金属類が入っている方

⑤ 歯科でインプラント治療されている方

⑥ 妊娠又は妊娠されている可能性がある方

◆ **申込・問合せ先** 町民課  
脳検診担当(内線229)

## 「法律相談と自立相談」 無料出張相談窓口のお知らせ

法テラス青森及び青森県弁護士会、青森県社会福祉協議会では、県及び実施地域の町村役場、社会福祉協議会と協働し、法律问题や生活課題に関する無料出張相談窓口を開設します。  
借金、就労、家族に関するこ

と等、様々な相談に幅広く応じますので、「生活上の困りごとがあるが、どこに相談すればいいのかわからない」という方は、ぜひご利用ください。

### ◆日時・場所

#### ◇第1回

2月16日(金) 13時~16時

野辺地町社会福祉協議会

#### ◇第2回

2月21日(水) 13時~16時

七戸町社会福祉協議会

(七戸町総合福祉センターゆうずらんど)

### ◆対象

野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村にお住まいの方

### ◆その他

◇右記対象地域にお住まいの方は、いずれの期日・会場でも相談できます。

◇相談には事前予約が必要です。

◇法律・自立相談は全て無料ですが、申込時に収入・預貯金の状況を確認させていただき

### ◆予約・問合せ先

東地域自立相談窓口

☎0800・800・7114

(通話料無料。土・日曜及び祝日を除く平日の9時~17時まで

電話を受け付けます。)

## 他学区・区域外就学について

小・中学校の通学区は住民票に記載されている住所によって定められており、指定された学校に通学することが原則になっています。

しかし、入学前や学年途中での転居、共働き、疾病、不登校等の特別な事情がある場合、教育委員会に申請した後、許可を受けることで、住所により指定された学校以外の学校に就学することが出来ます。

## 公立野辺地病院から 面会制限等のお知らせ

お子さんの平成30年度の新入学において、他学区入学を希望される保護者の方は、教育委員会に申請してください。許可条件や申請書類については野辺地町ホームページに掲載しています。ご不明な点がありましたら、遠慮なくお問い合わせください。

### ◆問合せ先

☎64・2119

学校教育課

インフルエンザ等の流行時期を迎え、入院患者さんや感染症から守るため近隣地域の流行状況により面会制限または面会禁止を行う場合があります。

面会制限・面会禁止の状況については、事前に野辺地病院にお問い合わせください。

◆ **問合せ先** 公立野辺地病院

☎64・3211(代)

## 【後期高齢者医療の被保険者の皆様へ】

「特定一般用医薬品購入費を支払った場合の医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）」の創設に伴う証明書の発行について

租税特別措置法が改正され、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、医療用から転用された医薬品の購入費用について（従来の医療費控除ではなく）新たな所得控除（セルフメディケーション税制（医療費控除の特例））の適用を受けることができます。

この控除の適用を受けるためには、個人がその年中に健康の保持増進及び疾病の予防への取組を行い、確定申告の際には、当該取組を行ったことを明らかにする書類（結果通知等）を添付又は提示する必要があります。

取組を行ったことを明らかにする書類（結果通知等）には、氏名、保険者名、医療機関名若しくは医師名が記載されている必要があります。

青森県後期高齢者医療広域連合が市町村へ委託又は費用助成を行い実施している医科健康診査・歯科健康診査・人間ドック・脳ドックの結果通知等に保険者名として「青森県後期高齢者医療広域連合」が記載されていない場合は、改めて、保険者（青森県後期高齢者医療広域連合）に証明書の交付を申請する必要があります。（紛失等による再発行を含む）

このような場合は、お住まいの市町村（健康増進センター内 健康づくり課）へ証明書の交付を申請していただきますようお願いいたします。

問合せ先：青森県後期高齢者医療広域連合（☎017-721-3821）

## 平成29年度自衛官等募集のご案内

募集種目	資格	受付期間	試験期間	試験場所（予定）
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の方	年間を通じて行っております。	平成30年1月下旬(予定) 別途各人に連絡します。	別途各人に連絡します。
予備自衛官補 (一般公募)	18歳以上34歳未満の方	平成30年1月9日(火) ～平成30年4月6日(金)	平成30年4月15日(日)	別途各人に連絡します。
予備自衛官補 (技能公募)	18歳以上で各種国家免許資格等を有する方（国家免許資格等の細部についてはお問い合わせ下さい。）			
防衛大学校学生 一般(後期)	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満	平成30年1月20日(土) ～平成30年1月26日(金)	平成30年2月17日(土)	仙台駐屯地

◎ 細部については、下記までお問い合わせ下さい。  
〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2F（ユニバース松園店隣）  
自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所  
電話、FAX 0176-53-1346（平日 08:45～17:30）  
e-mail:aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp



## 木の事でお悩みの方、お電話ください

○伸びすぎた庭木や家の周り木  
○枝払いをしたい木 ○老木や危険な木  
——— 相談・見積りは無料です ———  
**(有) 赤川林業土木** タラノ木 11の4  
TEL:64-7494 TEL:64-0249

20年以上の実績・解体工事も！！

## 11月末の人身事故の発生状況

区分	平成29年						平成28年			前年比		
	11月中(単月)			11月末(累計)			11月末(累計)			発生	死者	傷者
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者			
町村別												
野辺地町	3	0	4	15	0	18	23	0	27	-8	+0	-9
横浜町	1	0	1	6	0	8	11	0	13	-5	+0	-5
六ヶ所村	4	0	6	9	0	14	11	0	12	-2	+0	+2
合計	8	0	11	30	0	40	45	0	52	-15	+0	-12

のへじ活き活き常夜燈市場  
定休日のお知らせ

のへじ活き活き常夜燈市場の定休日は、左記のとおりとなります。お立ち寄りの際は定休日をご確認ください。

◆定休日

◆年末年始

12月31日～1月2日

◇1月

10日・17日・24日・31日

◇2月

7日・14日・21日・28日

◇3月

7日・14日・22日(木)  
28日

◆営業時間 9時～17時

◆問合せ先

のへじ活き活き常夜燈市場

☎73・7887

スポーツ施設  
無料開放のお知らせ

冬季期間において、スポーツ施設の使用料を次記のとおり無料としておりますので、ぜひご利用ください。なお、利用の際は、受付を済ませてから入館するようにお願いします。

◆屋内温水プール

◆対象

町内在住の小・中学生

◆対象

町内在住の小・中学生

◆対象

町内在住の小・中学生

※安全面を考慮し、付き添う保護者も対象となります。

◇期間

平成29年12月5日(火)～平成30年1月14日(日)

※プール利用のみ無料となります。

◆その他

◆その他

◆その他

◆その他

◆その他

◆その他

◆その他

◆その他

◆その他

◆町立体育館・青少年体育センター

◆対象

ウォーキングやランニングを目的に利用する方

◆期間

平成29年12月4日(月)～平成30年3月31日(土)

◆利用時間

1日2時間まで

◆その他

◇町立体育館

☎64・1459

◇青少年体育センター

☎64・9657

各種スキー大会  
開催日程のお知らせ

本年度も国設野辺地まかど温泉スキー場で、各種スキー大会が開催されます。町民の皆様が温かい声援をよろしくお願いいたします。

◆大会日程

①1月21日(日)

2018青森県ジュニアクロスカントリースキー大会

②2月3日(土)～4日(日)

第48回青森県小学生スキー大会

③3月4日(日)

2018 FISHER CUPジュニアクロスカントリースキー野辺地大会

④3月4日(日)

2018ジュニアチャレンジクロスカントリースキーのへじ大会

◆問合せ先(スキー大会事務局)

社会教育・スポーツ課

☎64・2119(直通)

板状立脚土偶の愛称を募集中です！

現在、歴史民俗資料館では、国指定重要文化財「土偶(通称：板状立脚土偶)」の愛称を募集しています。土偶のプロフィールを紹介しますので、親しみやすい名前をふるってご応募ください！(※応募に関する詳細情報は、広報のへじ12月号、町ホームページをご覧ください)

【国指定重要文化財・土偶(有戸鳥井平4遺跡出土)プロフィール】

顔や首に入墨(いれずみ)をしています

ペンダントをつけています

模様のついた服を着ています。

【国の重要文化財に指定】

・これまで板状だった土偶を、「立脚」により立体的に表現しようとした点  
・完形(欠けがない)で出土した点

土偶の更に詳しいプロフィールを知りたい方は、歴史民俗資料館までおいでください！

がっしりした足が特徴！  
左足が若干よじれています

- 応募締切：平成30年1月26日(金) ※当日消印有効
- 応募方法：必要事項をご記入の上、郵送(はがき可)、持参、FAX、Eメールでご応募ください。(おひとり2点まで)  
【記載内容】①愛称、②愛称の趣旨・意味、③応募者の氏名・電話番号・住所・年齢・職業  
※町ホームページに掲載している応募用紙で応募しても構いません。
- 応募・問合せ先：〒039-3131 野辺地町字野辺地1-3 野辺地町立歴史民俗資料館  
電話・FAX/64-9494 Eメール/a-yamazaki@town.noheji.lg.jp